

中野区教育委員会会議録 平成23年第6回定例会

○開会日 平成23年2月25日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時30分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
委 員	山 田 正 興

○傍聴者数 3人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第9号議案 定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について

日程第2 第10号議案 中野区立幼稚園園長及び副園長の人事について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 2 / 1 8 谷戸小学校「命」に関する講演会について
- ・ 2 / 1 9 学校保健講習会について
- ・ 2 / 2 2 母子保健研修会について
- ・ 2 / 2 3 東京都医師会学校医研修会について

(2) 事務局報告事項

(なし)

〔協議事項〕

(1) 平成23年度使用教科用図書（一般図書）の採択について

(2) 中野区子ども読書活動推進計画（第2次）の策定に向けた現計画の検証について

中野区 教育委員会
第 6 回定例会
(平成 2 3 年 2 月 2 5 日)

午前10時01分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

それでは、日程に入りますが、お手元の議事日程表にございますように、議決案件の審議が2件予定されています。第9号議案及び第10号議案、いずれも人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しております。したがって、先に報告事項、次に協議事項と進め、最後に議決案件の順に進行させていただきたいと思っております。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告ですが、私のほうからは今週はございません。

山田委員、お願いします。

山田委員

では、2月18日、教育委員会が終わった後、毎年この時期に、私が学校医をしております谷戸小学校で5年生の児童に対して、「いのち」という題で45分お話をさせていただいております。ことしもそういった機会に恵まれましたので、『だいじょうぶだよ、ゾウさん』という絵本を使って、命というのは限りがあるのだということと一緒に学ぶということで、絵本を提示しながら子どもたちといろいろなお話をしてまいりました。人が生を受けたときには、必ず老いて死を迎える、限りがある命だから、一日一日を大切に、そしてまた、家族、お友達とのかかわりを大切にしてほしいということで、子どもたちも一生懸命聞いていただきましたし、また、子どもたちからはいろいろなメッセージをいただきました。生を受けるということは子どもたちは授業で習っているのですね。「数多くの卵子のうちの選ばれた卵子と、たった1匹の精子が出会って受精をするんだ。こういった奇跡が起きて生を受けたんだ」ということを書いていた子どももいました。また、「あるとき、自分が飼っていたペットが死んでしまって、そのときに非常に悲しい思いをした」というようなことの子どもの話を受けて、そういった話をしてまいりました。

谷戸小学校では、総合的な学習の中で、1回目が、助産師さんを招いて「命の誕生」ということで、妊婦さんに扮して、おなか大きいというのはどういう思いなのだろうなということ学びます。その次が、地域の、恐らく中野区の保健所の保健師さんが、生まれた後の子どもたちの、行政で取り組んでいるようないろいろなものについてのお話と、地域で見ている子どもたちということで、生まれたばかりの赤ちゃんの成長、育ちを学んで、最後に私と、こういった3単元でやっておりますので、子どもたちもそういったものを非常に大切に、今度は新しい1年生を迎えて最上級生となって小さい子を見守る、そういうことを育成していく一つの姿にもなっているのではないかなと思いました。毎年、非常にいい機会を与えていただいて感謝申し上げます。

2月19日ですけれども、日本医師会が、やはりこの時期、土曜日に学校保健講習会、日曜日には母子保健講習会ということで、連日で全国レベルの研修会がございます。学校保健のほうのプログラムでは、特にことは、何回もお話ししていますけれども、子宮頸がん予防ワクチンについての話と、シンポジウムとして、「高機能自閉症の子どもたちをどのように考えるか」というようなシンポジウムがございました。

高機能自閉症。皆様方、ご承知だと思いますけれども、高機能というのは、知能がある程度保たれている自閉症のことで、昔は「アスペルガー」とかという名前で行われておりました。テレビではまだ「アスペルガー」を使っているようですけれども、最近では「高機能自閉症」ということで、特に非言語的なコミュニケーションですね。身振りが少なかったり、表情が乏しかったり、表現が場に合わないというようなことで、問題になりますのは、こういった方たちは小学校に入学した後のコミュニケーションの問題があるということです。言語的な問題もさることながら、非言語的な、要するに身振り手振りができなかったりするという障害をお持ちの方たちというふうにとらえられているのです。

こういったものを見立てる児童精神科医も少ないということがあるので、この間お話しいただいた講師は、「80%は一般の診療所でも可能なんだから、先生方はできる限り取り組んでくださいよ。要は、家庭があつて、学校があつて、また各医療機関があつて、そういったところの連携をとりながら、ただ、最終的には、この子どもたちを診たとき、この子が25歳になったとき何をしているか、これをとらえて、いわゆるロードマップ的に、学校を経た後どのようになっているかということまで考えてかかっているかなければいけない」ということはおっしゃっていました。非常に重みのある言葉だなと思います。

「例えば小学校に入ったときは、社会生活の訓練を一緒にしていきましょう。中学に入っ

たら、その子のいいところ、才能を何とか見つけましょう。高校ぐらいになったら、その才能を具現化、具体化して、25歳になったら何とか社会で自立していけるような取り組みをしていくことで、そういった方たちが生きていくすべを教えていくんだ」というようなお話で、非常に難しいお話ですけれども、そうなのだろうなど。学校だけに限らない、その子の将来についてどのようにするかということのお話がなされました。すばらしい講演だったと思います。

そのほかには、臨床心理士の立場からということと、養護の教諭の立場から、最後には保護者の立場から、自閉症の児童を持ったお母様の立場から、そういったかかわりの会を一緒に設けて、その中での活動ですね。

例えば、そのお母様方から私たちのほうにメッセージがございまして、「医療現場へのお願い」とか。特にこういった子どもたちは薬が飲めないのです。味覚が過敏だったり、感覚過敏で薬が飲めない。もしかしたら、錠剤やカプセルが飲めるかもしれない。そういったことをどうぞ工夫してくださいと。あとは、痛みにすごく敏感だったり鈍感だったりするということがありますよと。あと、待合室で待つことがなかなかできない。確かにそうなんですね。大きな声を出したりということで、いつもできている場ではないイレギュラーのところに行った場合できない、そんなことも心にとめておいてくださいと。また、就学時の健診など、私たちもその場に居合わせますけれども、初めての体験であるからなかなか難しいというふうな現実がある。特に聴力とか視力検査ではその場ではできない。そうだと思いますね。その辺も加味していろいろな対策をとられたらどうでしょうかということです。

最後には、やはり顔が見える連携ということでは、例えば夏休みを利用して学校の先生とか医療機関の先生とかがきちんと連携をとって、その子の特性をきちんと見出して、もしくは社会生活、社会的な基本的な生活について一緒にやっというふうな取り組みをされているということでした。

20日には、母子保健講習会ということで、シンポジウムが2題用意されておりました。一つ目のシンポジウムは「HTLV-I 母子感染予防対策」。このところ、テレビ・新聞で少し取り上げられておりますけれども、HTLVというヒトT細胞白血病ウイルスが母乳によって感染するということがわかってきました。これは、20年ほど前までは、九州とか南のほうに多い病気で、そちらのほうの地域的な病気という話だったのですけれども、最近になりまして、そのキャリアといいますか、保菌者の方たちが大都市にもかなり移動

しているということです。ただ、この病気は、世界的に見ると、アフリカと南米でしたかに少しあってということで、どうも縄文人の住んでいたところにあるというような歴史的な経過もあるみたいで、これも初めて聞いてきましたけれども、そういったものです。

実は、国のほうが10月に、HTLV-Iについては妊婦健診においてきちんと抗体検査を受けるようにということが決められておりまして、東京都もこの4月からHTLV-Iの抗体検査を全妊婦に血液検査をする。できれば妊娠30週ぐらいにすることによって、もし陽性であったらその後きちんと精密検査を受けるわけですけども、それでも陽性だった場合には、母乳をやめるかやめないか。直接母乳はだめなのですね。冷凍して保存して飲ませるということは大丈夫なのです。でも、それもお母さんにとっては非常に大変ですよ。毎日おっぱいを自分で搾乳して冷凍して溶解してということでは大丈夫だと言われています。2カ月から3カ月までの短期的な母乳であれば、リスクは比較的少ないと言われていますけれども、それでも感染はするという事ですので、陽性者に対して、母乳での感染があるということをきちんと知らせなければいけない。

また、キャリアの方は、40年、50年後に白血病として発症する可能性が高い。実は、宮城県知事だった方がこの病気で発症してしまったということで、実は内閣府に特命チームができてこういう話になった経過がございます。今では、抗がん剤もある程度効くのですが、骨髄輸血でかなり治せるということです。でも、それが効かない場合、予後が悪くて、半年の平均余命がたしか20%を切るような怖い病気であります。そういったことで、4月からこういった抗体検査が始まるということと、母子感染予防ということになります。そのシンポジウムがございました。

午後からは、「ゼロ歳児における虐待防止対策の取り組み」。実は、ゼロ歳において児童虐待を受けて死に至ったケースが最近非常にふえていると。こういった方たちにどのようなことができるかということでシンポジウムが行われました。お1人目は、厚生労働省の児相の関係の方のお話で、実は去年度でゼロ歳で亡くなっている方は届けがあるだけで67人が亡くなっているのですね。実際に生まれてすぐ亡くなっているというふうなことがございます。もう一つには、医療の現場からどのようなことが起きているか。児童虐待は、医療の現場でも疑いは持ちますけれども、その後、発見まで、また通報に至るまでがなかなか難しい。でも、かなりの件数があるということです。では、そのためにどのような対策が必要なのかということですけども、これからの大きな課題かなと思います。一つには、ハイリスクである母親への支援ということになるかなと思います。

中野区では、新生児訪問事業というものを2年前ぐらいから展開していて、本来は生後1カ月のところで助産師さんなり保健師さんなりが居宅に行ってお指導するのですが、里帰り分娩が多い都市部ですので、恐らく、生後2～3カ月の段階で助産師さんが訪問しているかと思えます。そのときに、うつ病の発見シートみたいな問診票を使うことによって、ある点数以上、リスクが高い場合には、これから地域で十分にケアしていく、このような事業を展開しておりますけれども、そういったものを充実させる。

あとは、岩手県では、出産後のところで、産褥期、病院に入院している間にこの問診票を使って、ハイリスクの場合にすぐにかかわっていくというようなこと。来年度からは全県でやるというお話でしたか、そのようなことであります。また、大分県では、「ペリネイタル」と言いまして、産婦人科と小児科が連携している事業をやっております。そういった中で、地域で何とか連携をするということで、こういったゼロ歳児の虐待について早期発見と介入をするということが求められているというようなシンポジウムでありました。

最後になりましたが、23日水曜日には、東京都医師会の東京都学校医研修会、東京都医師会の学校医の中でも主に精神科の先生方の集まりの中で研修会がございまして、私と同じ、区立谷戸小学校の養護教諭で主幹教諭の方から、「保健室に来る子どもたち」ということで講演をいただきました。先生は熊本県の出身で、その後、大阪のほうで勉強されて、また、長崎の天草のほうの学校にも行かれたことがあるということで、非常に経験豊富で、中学校籍で活躍をされて、現は谷戸小学校でも10年以上でしょうか。私が学校医になって彼女は異動しませんでしたから、ずっと養護の先生をやっておられます。

いつかもお話ししましたように、日本の学校の一つの大きな特徴は、養護教諭がいるということと給食があるということです。養護教諭というのは、1人で生徒全員、たしか750人まででしたか、単数配置ですね。複数配置ではないので1人しかいないということと、児童・生徒の健康管理のみならず、職員の健康管理にも携わっているというような職種で、最近では、担任と一緒にチームティーチングを組んで授業ができるというようなことになっております。今度の学校保健法の改正で学校保健安全法になってからは、養護教諭の職務がはっきりしたということと、そういった養護の健康に向けての責務についてしっかりと記述がされたという法律の改正もございまして。

そんな中で、養護の先生のお仕事ぶりをご発表いただいたのですが、特に先生は、公共心のある児童を育てたい。そのためには、あいさつと心遣いをしっかりしようということを常に念頭に置かれながらやっつけらっしゃるということ。それから、もし学校でけ

がをしたり何かしてばんそうこうを1枚張ったとしても、必ず生徒さんが帰る前に保護者に連絡をして、「きょう実は〇〇君と△△さんがちょっとぶつかってしまったので、顔にばんそうこうがついていますよ」とかいうことを保護者に前もって伝えておくということを心がけていますとおっしゃっていました。恐らく、そういった細かい心遣いが、保護者との連携がうまくとれている一つの大きな秘訣なのではないかと思います。

実は4年前にこの小学校でははしかがはやりまして、緊急に麻疹対策会議を開いて、その翌日から、「7度5分以上あった場合には学校には来てはいけません。必ず医療機関に行ってください」ということを2週間続けたのですけれども、保護者の皆さんのご理解を得てきちんとできたために、麻疹が蔓延しなくて済んだという実績がある先生ですけれども、日々のそういった仕事ぶりが保護者からの理解を得て協力が得られる。

保健調査票というのを毎年4月に各家庭に配るのですけれども、あれが期日までにどのくらい返ってくるのかということについても、養護の先生の手腕の見せどころで、それがないと次のステップを踏めないということであるかと思います。そういった実力のある先生のきめ細かな日々のことがわかりましたので、私としては、非常にすばらしい講演をいただいたかと思っております。

最後に先生は、とにかく明るく楽にできる保健室。それから、リスクマネジメント的には、管理棟に近い、もし何かあったら大人がすぐ駆けつけられるというようなことも必要だというようなご提言もされておりました。

長くなりましたが、私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、大島委員、お願いします。

大島委員

今週は特にございません。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、どうぞ。

高木委員

今週は特にございません。

飛鳥馬委員長

教育長、お願いします。

教育長

特にございません。

飛鳥馬委員長

それでは、今、山田委員からいろいろ報告がございましたが、何か質問、発言等がありましたらどうぞ。

大島委員

山田委員から、本当にためになる興味深いご報告をいただいて、私たちも勉強になったなと思って、ありがたいと思っているのです。

最後に、教育委員として身近な話題として保健室のことが出まして、谷戸小の先生の取り組み、いろいろやっつけらっしゃるということがわかりました。とてもいいお話だし、ほかの学校の参考にもなるのではないかと思われるのですけれども、養護教諭の先生方の情報交換とか横の連絡とか、そういうことというのはあるのでしょうか。

指導室長

小教研の中に養護部会がございますので、養護教諭がそこで集まって研修と情報交換をしております。また、学校教育分野のほうで主催する会もございます。

飛鳥馬委員長

ほかには質問はよろしいでしょうか。

山田委員

今のことで。

この会は、学校精神保健の会だったのですけれども、ある区では、保健主事、養護の部会に精神科の先生を招いて、メンタル面、例えば不登校での事例とかということに対してアドバイスをいただくような機会を持っているというような発言もありましたので、こういったところは本区でも取り入れることができるかなというふうに思いました。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいですか。

ないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

事務局から何か報告ございますか。

事務局

ございません。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

それでは、協議事項に移ります。

協議事項の第1番目、「平成23年度使用教科用図書（一般図書）の採択について」の協議を進めます。

説明をお願いします。

指導室長

それでは、平成23年度に使用いたします特別支援学級で使う一般図書のことでございます。8月6日にご採択をいただいた、お手元でございます株式会社学研教育みらいが出版しております『ニューワイド学研の図鑑12 人のからだ』が来年度供給不能ということになりました。理由といたしましては、下にございます増補改訂ということになったということに伴うものでございます。内容的には、そこに増補されたということで、改めて来年度はこの増補改訂版のほうを採択するというようお願いをしたいと思います。

説明は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、質問等はございませんので、「平成23年度使用教科用図書の採択について」は、次回の定例会で改めて議決案件としまして審査をしたいと思えます。事務局は、ただいまの協議内容を踏まえて準備を進めてください。

次に、協議事項の2番目、「中野区子ども読書活動推進計画（第2次）の策定に向けた現計画の検証について」の協議を進めます。

説明をお願いします。

中央図書館長（統括）

子ども読書活動推進計画につきましては、既にご協議いただきまして、これから1年ほどかけて次の第2次計画の改定に向けて検討を進めていくということを確認いただきました。早速、本日は、現計画の検証経過についてご協議いただきしたいと思います。

資料として、横組みの検証結果のものと、達成指標の状況と、二つ用意してございます。まず、横組みのほうの資料をごらんいただきたいと思います。

これは、子ども読書活動推進計画の現計画に取り上げております32の事業がございますが、それについて、5年の計画期間の既に4年が過ぎましたが、4年経過した時点での達

成状況及びその検証評価でございます。それぞれ表のところには、左側から現計画の計画事業の内容、中ほどに取り組みの現時点での状況、そして、それを踏まえた検証及び評価というふうな書き出しになってございます。順番に見てまいりたいと思います。

まず、「家庭・地域における読書活動推進の取り組み」につきましては、計画の中で15の事業を取り上げてございます。まず一つ目が、「地域ぐるみの読書に関する理解促進」ということで、「子ども読書の日」を中心とした普及・啓発活動を行うということとしてございます。取り組み状況としては、現時点で、中央館におけます記念事業の実施と、それに引き続いての各館の事業実施ということになってございます。また、地域の商店街の協力を得まして、商店街を会場とした「親子への読書のすすめ」を開催し、地元小学校保護者やボランティアによる読み聞かせ、本の展示や貸し出し、利用者登録、ブックリストの配布などを行い、親子読書の促進を図る事業の展開を行ってきてございます。これにつきましては、毎年、川島商店街と都立家政商店街のご協力を得て実施を図ってきてございます。

これらの取り組みについての検証・評価ということをごらんいただきたいと思っておりますけれども、「子ども読書の日」を中心とした普及・啓発活動につきましては、実は財政事情から、22年度以降、中央館で行います記念事業については休止をしてございます。ただ、今後については、各図書館における地域のボランティア参加型の趣向を工夫した事業の実施や普及啓発のPR活動を積極的に行うなど、地域に密着した普及・啓発活動を行っていくことが望ましいと。財政事情等を踏まえながら、こういった方向を模索していくべきかなということで評価してございます。

それから、商店街の協力を得た地域展開型の事業実施につきましては、さらに実施上の工夫に配慮しまして、今後も引き続き継続発展させていきたいというふうに評価をしてございます。

その他、「地域ぐるみの読書に関する理解促進」としましては、2番の、区民の自主的な活動に対して情報提供を積極的に行い、啓発を進めているもの。

それから、次のページに参りますが、3番、4番が「幼稚園、保育園での読書教育の充実」ということで、3番につきましては、区立図書館の団体貸し出し登録の拡充や児童書のリサイクルの実施について、4番では、保護者に向けた乳幼児ブックリストの配布などを行ってございます。

それから、次の5番についてですが、ここでは少し内容を見てみたいと思います。「学校図書館の利用拡大」ということで、計画では学校図書館の地域利用の拡大を図るとしてご

ございましたけれども、現状のところでは、地域開放型学校図書館の整備に向けた実施方針の策定にとどまっております。これにつきましては、「検証・評価」欄にもございまして、学校図書館の地域利用の拡大は、前期の10か年計画及び教育ビジョンに計画化されてございましたが、実施はできませんでした。改めて図書館の新しいやり方を策定する中で、地域開放型学校図書館の整備として考え方を取りまとめ、おのおの第2次計画に反映するとともに、推進に向けた実施方針を策定したところでございます。この実施方針に基づき、今後着実にこの計画を進めていく必要があるとさせていただきますので、次期第2次計画の取り組みの一つの大きな柱ということになっていくかと思っております。

それから、6番から8番につきましては、「家庭での絵本の読み聞かせや子どもの読書への支援」ということで、6番では、児童書講座の開催ということに取り組んでございます。また、7番では、各図書館におけます「絵本講座」の実施。8番では、ホームページや広報紙等を活用しました子どもや保護者に対しての情報の提供といった取り組みなどがございます。

それから、9番は、「民間団体やボランティア団体との連携・協力」ということで、お話・読み聞かせボランティア団体との情報交換や研修会の実施を行っております。

それから、10番から、次のページの11番にかけては、「乳幼児健康診査や育児相談と連携した、保護者に対する読書案内等の実施」ということで、10番では、この乳幼児健康診査でのブックリストの配布と絵本の展示を行っております。また、11番では、育児相談の中での絵本講座の実施なども行っているところでございます。

それから、12番は、「医療機関への絵本の長期貸出」ということで、これは区内の医療機関の待合室で子どもやその保護者が手にとれるよう、区立図書館の絵本を長期貸し出ししているというものでございます。

ここでちょっと余談ですけれども、一つご紹介を申し上げたいと思います。

実は、東京都は既に第2次計画の策定が終わったところなのですが、その東京都の第2次計画の中で、都内における先進的な取り組み事例ということで、先ほどちょっとご紹介いたしました商店街との連携事業、それから、乳幼児健診時でのいろいろな事業、取り組み、すこやか福祉センター、保健福祉センターとの連携、それから、区内医療機関との連携によります待合室への絵本の貸し出し事業が紹介されてございます。東京都の計画は、広域自治体の計画ですので、区市町村の計画支援というのが大きな柱になっておりますけれども、そういった中で中野区の取り組みを紹介する中で、東京都としてこういったもの

の推進を図っていききたいというふうに計画の中でまとめられております。

13番は、「学校を通じた保護者への働きかけ」ということで、保護者向け読書啓発資料、「学校図書館だより」等の配布を行ってございます。

それから、14番から15番にかけては、「児童館等地域の子ども施設での読書活動の推進」ということで、14番につきましては、区立図書館の団体貸し出し登録の拡充や本の再活用（リサイクル）の推進の取り組み。また、15番につきましては、児童館、保育園等、地域の子ども施設でのおはなし会の実施などを行ってございます。

その次、(2)「図書館における読書活動推進の取り組み」ということで、ここでは10の事業を取り上げて推進を図ってございます。

まず、16番は、「児童図書資料の充実」を図っていくということで、児童書の基本図書や良書に加えまして、日本語以外の資料なども含めた幅広い観点からの収集なども行ってございます。

17番は、「読書案内の充実」ということで、各館独自の子ども向け図書館だよりを毎月発行しているという取り組みを行ってございます。

それから、6ページにまいりまして、18番、「青少年サービスの充実」ということで、ヤングアダルト、中高生を主たるターゲットにしたYAコーナーの充実や情報提供、それから、中学校へのリサイクル本の活用などを行ってございます。

19番は、「障害のある子どもへのサービス」ということで、現在、区立図書館ではかなり広範囲に障害のある方に向けた各種サービスを実施してございます。現状では、子どもの利用につきましては、資料等の宅配サービスが利用されているという状況でございます。

20番は、「保護者に対する啓発」ということで、これは全図書館に児童書研究コーナーを設置してございます。

それから、7ページに参りまして、21番から24番までですが、「学校との連携強化」ということ。まず、21番につきましては、団体貸し出しの利用拡大と団体貸し出し専用図書の充実を図るということでございます。それから、22番につきましては、教員向けの区立図書館利用案内パンフレットの配布を行ってございます。23番につきましては、ブックトークの充実という取り組みで行ってございます。

それから、8ページに参りまして、24番につきましては、学校図書館指導員も含みまして、学校教職員と区立図書館職員との合同研修会の実施も図っているところでございます。

25番につきましては、「私立、国立小中学校との連携」ということで、区内の私立、国立

小・中学校への団体貸し出し、ブックリストの配布などの実施を行ってございます。

それから、(3)「学校における読書活動推進の取り組み」ということで、ここでは7事業の取り組みを挙げてございます。26番と27番につきましては、「学校図書館の充実」ということで、26番につきましては、文部科学省の定めた学校図書館図書標準達成校の向上の取り組みが行われてございます。27番は、学校図書館へのコンピュータの導入とその活用でございます。

それから、28番は、「各学校における取り組み」ということで、一斉読書など、子どもが本に親しむきっかけづくりの取り組みを行ってございます。現在、ほぼ全小・中学校におきまして一斉読書の取り組みが実施されているところでございます。

それから、29番から31番にかけては、「小・中学校教育研究会による取り組み」でございまして、29番につきましては、児童向けの手引書としまして、『たのしい図書館』の発行、また、全児童への配布が行われてございます。これは、実は「検証・評価」の欄にもございますとおり、中野区教育委員会が20年以上にわたって区内の全児童に配布して、充実した内容の冊子であることが評価されまして、毎年、他区市及び他県からも「研究用に欲しい」といった要望があるなど、非常に高い評価を得ているものでございます。30番ですが、おすすめ本のリストの作成・配布ということで、夏休み・冬休み・春休みに読んでほしいおすすめ本の合同選書会議を行いまして、区立小学校全児童に低・中・高学年別のリストなどの配付が行われてございます。31番は、全小・中学校が参加いたしました読書感想文コンクールが実施されてございます。

最後に、32番でございますけれども、「区立図書館との連携強化」ということで、小学生の区立図書館の見学会及び中学生の区立図書館での体験学習（職場体験）の実施が行われているところでございます。

以上、ざっと32事業について、現状の取り組み状況、それから検証・評価ということでまとめてございますが、もう一つ、計画の中に達成指標を定めてございます。五つの達成指標を定めてございまして、この間の達成状況につきましては、もう一つの、縦書きのほうのグラフの入っている資料をごらんいただきたいと思います。

まず一つ目の達成指標として挙げてございますのが、「区立図書館の子どもの登録率」というものでございます。全体といたしましては、中ほどのグラフの赤いところが18歳未満の子どもの全体の図書館の登録率ということでございます。計画策定時のときには40.7%で、計画終了の23年度までにこれを50%まで引き上げたいという目標を立てました。現時

点、平成22年度の段階では、これが47.5%ということで、プラス6.8ポイント、わずかずつではありますが、上昇の傾向にあるということでございます。

ただ、中身をちょっと見てみますと、このグラフをごらんいただきたいと思いますが、一番下の折れ線グラフが0～6歳ということで、就学前の子どもの登録率。一番上が7～12歳、小学生。次に高いのが中学生、13～15歳。それから、全体の平均より少し下がったところにあるのが16～18歳、高校生。就学前の児童が低いのはともかくといたしまして、小学校、中学校、高校と学年が進みますと、図書館の登録率がだんだんと下がっていく傾向というのがわかるかと思えます。これにつきましては、次の2ページのところに、この達成指標に向けた取り組みについての「分析・評価」というふうにまとめてございます。区立図書館子どもの登録率は目標値50%を達成することはできなかったということ、それからまた、下段のほうですが、子どもの登録者数の割合を年齢別に見ると、小学校では高い登録率を維持している一方、中学・高校へ進学するにつれ低下し、読書離れにより区立図書館の利用も低下していくと想定される、この世代への読書活動啓発が特に必要であろうというような形でまとめてございます。

二つ目の達成指標としましては、3ページ、「区立図書館の子どもの図書貸出冊数」というものでございます。これにつきましては、グラフをごらんのとおり、大きく伸びてございます。計画策定前、平成17年度の実績では、年間約30万冊ほどが18歳未満の子どもの貸し出し状況だったのですが、これが、今年度、平成22年度の現時点での見込みでは約42万7,000冊ということで、非常に大きな伸びを示してございます。これにつきましては、下の「分析・評価」のところにも書いてございますけれども、「子どもの図書貸し出し冊数は目標値を大きく上回り、毎年増加している。これは学校での読書活動の積極的な推進によるものと、特に19年度、20年度については、図書購入費にかかる経費が大きく伸びたことから、児童書のコーナーが魅力あるものになったためと考えられる」と。これは、児童書の一つの特色なのですけれども、児童書は一般書に比べ、最新のベストセラーを追うということがないため、その後も安定した貸し出しが継続している。本当にいい本、子どもたちにとって読み継がれている本をとにかく一度買い込みますと、それは、親の世代から子ども世代へと非常に長い間読み継がれているものが多いということが一つの特徴となっております。そういったことで、幸いなことに、19年度、20年度に大きく蔵書をふやすことができたので、その後も引き続き貸し出し数が伸びているのかなと。それから、ネット予約等が普及してまいりまして、中高生などもこのネット予約をかなり活用しているのか

なというのが一つの分析でございます。

それから、4ページ目のほうにございますが、三つ目の達成指標といたしまして、「図書館で実施されるおはなし会の参加児童数」ということ。こちらのほうは計画前に8,000人の状況を1万人まで引き上げたいということだったのですが、グラフをごらんのとおり、22年度見込み数値としては約7,000人ということで、ほとんど伸びていない、横ばいあるいは若干の減少傾向にあるということがうかがわれます。ただ、中身を見てみますと、下の分析評価等にありますがけれども、小さな子ども向けのおはなし会、要するに幼児向けでございますけれども、親子読書などにはかなり参加もある。それからまた、イベント等をやりますと結構集まるのですが、経常的に毎週やっておりますボランティアの方などが主催しているものについては、ちょっと出足が鈍っているかなと。そんな感じを持ってございます。

それから、5ページのところですが、4番目の「一斉読書を実施している学校数」。これは、先ほどちょっとご紹介したとおり、ほぼ全校において実施をされてございます。

それから、5番目の「地域に開放されている学校数」ということ。これも先ほど事業のところでご紹介申し上げましたけれども、現時点では地域開放型学校図書館の整備についての方針を取りまとめ、これから改定に向けた第2次の中で大きな取り組みとして目指していくことになろうかというふうに思っております。

計画の取り組み状況と、現計画の中で示した達成指標の状況については、それぞれ分析・評価も含めて以上のように取りまとめてございます。よろしく願いいたします。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご発言がありましたら、お願いします。

高木委員

いろいろな活動を推進されているなというのがよくわかったのですが、施策ごとの検証ということだと、結果的に子どもの読書活動が推進しているのかというのがちょっと見えにくいと思うのです。確かに、図書館の立場で整理していくと、指標が図書館の登録率ですとか貸し出し冊数になってくるわけですがけれども、例えば学校の図書館で借りた冊数とかはここに反映されないで、大変かもしれませんが、本当は子どもたちが1年間なり1カ月間なり1週間なりでどれぐらい本を読んだかというデータをもっていないと、本当に読書活動が進んでいるのかなというのはちょっとわからないかなという気がします。

そういう観点からいったら、いろいろやられていて、どうしても行政はすべてこうなってくるのですが、やはり予算的にも厳しいですし、少し絞ってやってもいいのではないのかなという気がするのです。あるいは、「子ども読書の日」という日をつくってというのは確かによく行政でやるのですけれども、やったということだけになりやすい。日にち的に学年初めで学校との連携も非常にやりにくいですよ。だから、余り無理してやらなくてもいいのではないかなと。

あと、例えば5番に「学校図書館の利用拡大」とありますが、確かにすごくいいことなのですけれども、例えば小学校、中学校と、小学生、中学生を対象に蔵書を集めていますから、それ以外の世代にとすると難しいと思うのです。例えば、常時開放というところ、すごく負担がありますので、その学校でピンポイントで、例えば小学校であれば、下の幼児を対象とした読み聞かせ会などをやる。そうすると、先般の幼教研の研修の発表でも福音館の方がいらして、「絵本というのは子どもたちが読むものではなくて、親が読んで聞かせるものなのですよ」という話を聞いて、私も目からうろこが落ちる思いがしたのです。ただ、読み聞かせというのは自信がない親御さんもいますので、例えばそういう勉強会を年に1回でもやってあげる。小学校としては、中野区は選択制度ではないのですけれども、うちの小学校に来てくださいみたいなアピールもできるので、そういう無理のない範囲でやっていくとか、少し弾力的にやっていってもいいのではないかと。弾力性がないと言っているのではないのです。すごく頑張っているのですけれども、無理をしているなという気もしますので、少し選択して、このところに力を入れるというのでもいいのではないのかなと私は思うのです。

飛鳥馬委員長

何かありますか。

中央図書館長（統括）

全くそうだなと思いつつ聞いていたのですけれども。確かに、今の計画の中で、32事業というか、高木委員のおっしゃったとおり、非常にてんこ盛りの状況というのはあります。もう少し焦点を絞ってというのも……。

実は、この教育委員会の協議の前に、図書館運営協議会で原案、たたき台を協議しまして、それでまとめたものとして教育委員会のほうにご提案しまして、それをまた持ち帰って、図書館運営協議会の中でさらに次のステップに向けた協議をやるというような形で進めていきたいと思っておるのですけれども、やはり焦点が絞られていないというか、てん

こ盛りの状況というのはおっしゃるとおりかなと思いますので、その辺も、これから2次計画の策定に向けた一つの課題かというふうに思っております。確かに、焦点がぼけているというのは、高木委員のおっしゃるとおり、行政計画はどうしてもこういうふうに流れてしまうというのはあろうかと思っておりますので、その辺は少し考えていきたいと思っております。

あと、学校での実態というものについても、もう少し学校との連携を深めていく必要もあるし、私どものほうもなかなか見えにくい部分もあるので、ある程度数値化も図っていかねばいけないのかなというふうに思っております。

それから、三つ目の地域開放型学校図書館につきまして、既に議決をいただきました「教育ビジョン」の中の取り組みとしても、新ビジョンの中で計画化されてございますし、また、具体的な取り組みということでは、昨年ご協議いただいて方針を固めました「図書館の新しいあり方の実施方針」の中でも、まず、小学校を中心に、高木委員のおっしゃったとおり、ある程度ターゲットを絞った形で、特に就学前の乳幼児親子を中心として、小学校に備えてある図書を中心に、加えて、乳幼児などの本も多少上乘せした上で、それを定期的に地域の乳幼児の親子に開放していく。その際、ただ「本があるから来てください」というのではなかなか難しいので、読み聞かせだとか、ブックトークとか、そういうイベント的な部分もいろいろ加味しながらやっていく。それが、高木委員がおっしゃったとおり、設置された学校の特色というような形での、地域に対する売りというような部分もあるのかなと思っておりますので、その辺で、これから計画を進めていく段階においては、学校とも十分協議しながら、それが学校の一つの売りになるような、そういった特色として地域開放型学校図書館が運営されればよいなというふうには思っております。そういったところも、次の2次計画の中でできるだけ具体的な形で盛り込めたらいいのではないかなというふうには思っております。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがでしょうか。

大島委員

今の高木委員のご意見に賛成なのですけれども、さらにつけ加えて言わせていただきますと、確かに、図書館の各館で非常にいろいろなことをやって頑張っているというところはわかりましたが、図書館というものの役割というのは、社会教育としての一般人というか、成人も含めて本に親しんでもらおうと、そういうことが眼目で、もちろん、その一環として、子どもに図書館に来てもらうという役割も大きいと思います。ある意味、

大人になって急に図書館にというのは、習慣的にいってもなかなか身につけていないということがあると思うので、図書館というものに親んでもらうという意味では、子どものころから図書館に足を向けてもらう。そうすると、大人になってもまたそういう習慣がついているから、図書館で本を読むという習慣が継続するという意味で、図書館に親んでもらうことを子どものころから植えつけるということは大変いいのではないかなと思うのです。

子どもということに着目してみると、子どもの生活の中で大きい部分を占めるのは学校なので、そして、子どもへの教育という点からしても、読書活動の主たる担い手は学校なのかなというふうに思うわけです。それで、今、高木委員が「学校ではどうなんでしょうか」ということをおっしゃったのですけれども、私もそれは非常に気になっていて、学校でもいろいろ読書の取り組みをしていただいていると思うのですが、子どもたちの生活の中で読書というものがどういうふうに浸透しているか、どれだけみんな本を読んでいるか、そういうことが一番気になるので、図書館としても、ある意味学校と連携して、情報を共有して、お互いにタグを組んで子どもに本を読んでもらうようにしましょうというような姿勢が必要なのではないかなというふうに感じております。ですから、第一義的にはまず学校の図書館に親んでもらう。しかし、さっき言ったように、図書館というものにもどんどん足を向けてもらう、そういう習慣をつけてもらう、そんなスタンスでどうかなと思っております。

飛鳥馬委員長

ほかはどうですか。

山田委員

お2人の委員からいろいろいいご提言があったと思うのですけれども、32の項目、かなり網羅されているのですけれども、例えば我々がつくったビジョンみたいに、「就学前までのところはこういう取り組みをしましょう。学校では」というふうに、少し章立てを分けてわかりやすくするとかいった形で取りまとめをされたらいいのではないかと。

例えば、OECDの中で、いわゆるメディア関係との接触が一番多いのが日本の子どもたちだという警告がなされています。僕が知っているのは2003年ぐらいのレベルで。ですから、学校の授業数に匹敵するぐらい子どもたちがメディアづけにされているというような現状があって、生まれてすぐからお母さんはテレビを見ながらおっぱいをあげているというようなことがありますから、最初は、保護者に向けて、絵本との出会いというのを大

切にするというようなことでいろいろやられています。読み聞かせなど、いろいろなところでいろいろな取り組みがされているのではないかと思います。その辺を拾い上げることも一つ。

例えば、私も、中野区の医師会で毎月第4木曜日に「子育て応援団」というのをやっているのですが、そこでも絵本の読み聞かせをしますと、不思議なのです。あれだけ泣きじゃくっていた子どもたちは、絵本を読むと静かになるのです。そういったところの出会いというのは大切で、そういうことをやっている方たちというのはたくさんいらっしゃる。こういったところでこんなことをやっていますよということで、就学前の方たちの保護者の皆さんに理解いただいて、出かけていくようなことをちょっと位置づけるとかというようなやり方をする。

先ほど高木委員がおっしゃったように、我々、小学校とかに行き行って図書館などをのぞきますと、「毎週たくさんの冊数を借りている子どもたちはたくさんいますよ」というような話をすごいんだなと思って聞いてくるわけですね。そういったものも中に入れていく。少しターゲットを絞ってやるのが一つ大切なのではないかというふうに思っております。

教育委員会はPRが下手ですよ。これだけやっているもののエッセンスでもいいから、「教育だより」に、先駆的にこんなことをやっているのですよとか、今度学校を開放型図書館にしたいんだけど、どんなふうにしたらいいかご意見くださいとか、そういったPRをする。読書計画、読書について中野区が取り組んでいるのですよというようなことをしっかりPRされたらいいかなというふうに思います。

以上です。

教育長

お三方の先生方のご意見、もつともだなと思うのです。また、これをこうやって見ますと、図書館も学校も幼稚園も保育園も地域のボランティアの方もいろいろな取り組みをされていて、ある種、図書館というのは連携、ネットワークの核になって、中野区内のどういう状況かというのがある程度俯瞰できて、今の時点では何が必要かみたいな支援ができるような役割も必要かなというふうに思っています。山田委員がおっしゃったように、そういうふうにして俯瞰できるようになると、成長期ごとの一貫した取り組みというのも見えてくるのだと思うので、小・中連携ではありませんけれども、本を通じた保・幼・小連携とか、小・中連携というよう視点でも考えてみるのもいいかなと思っています。この対象が子どもなのですが、子どもを育てていくという意味では、保護者という

のもターゲットにしたり、先ほど山田委員からのご紹介にもありましたように、妊娠期からそうした子どもたちに対する読書みたいな情報提供もしていく必要があると考えると、その一貫した支援の中には、生まれる前からのことも視野に入れてもいいかなというふうに思いました。ただ、取り組みについては、少し総花的になっているところもあるので、ポイントを絞る必要は私も痛感をしております。

以上です。

飛鳥馬委員長

では、私も一言。

これだけ細かく現状を把握して分析されているのはすばらしいなというふうに私は感動しています。皆さんから、ちょっと絞ったほうが良いという話がありますが、絞るのは、これから絞れば良いのであって、私は、総花的にいろいろ取り組んでみるということが非常に大事だと思っているのです。その中から、成長株というか、できそうなものを選んでいけば良いので、全部をやる必要はないかもしれません。今はその話だと思うのですが。

例えば、子どもの登録者の割合も、小学生だと75.6%、中学生は55.0%でしょう。これは図書館だけでしょう。図書館に行かない、学校の図書館で借りている子も入れるとすごい数になると思うのです。まだ50%にいかないではなくて、かなりの数になるのだと私は思うのです。かなりの数の子どもたちが読んでいる。読んでいるというのは、図書館もちろんですけれども、学校の先生方もいろいろ努力してくださっている。そして、こういう状況が出てきて、すばらしいなと思っています。

今、ほかの方からもちょっと出ましたけれども、図書館も、これからは区が旗を振って「借りに来てくださいよ」という時代ではないのだろうと私は思うのです。やはり地域の方がどれだけ参加できるかというのが大事なのだと思うので、ここに出てきている川島商店街と都立家政商店街、川島商店街は、私、3年前に見に行きましたけれども、空き店舗のようなところでやっているわけですね。一つ分析で欲しいのは、川島商店街と都立家政商店街はなぜ続いているのかですね。3、4年続いているということはすごいことだと私は思うのです。なぜ続いているのか。もう一つは、なぜほかに広がらないのかということがあるだろうと思うのです。広められるのか、広められないのか、そういうことが地域に根差したとか、保護者も含めてとかというそういう大事な視点だろうと思うのです。

もう1点申し上げますと、この前、図書館長にはちょっとお話ししましたけれども、文京区の根津千駄木、谷中あたりは読書活動が非常に盛んなのです。住民がリングボックスみたいな

ものを持って行って、普通のお店の前に要らない本を並べてもらうのです。そして、マンションに住んでいる方は、子どもが行って、「おばさん、貸してね」みたいなことで、日曜日とか土曜日とか、自分の本を持って行って10円、50円で買ってもらう。そういうことをやっらずと続いているのです。いろいろなやり方があるだろうと思うのですが、子どもの日があつていい、高齢者の日があつていい。そういうふうにしていかないと、いつになつても、区でお金を出して……。金もなければ時間もない中でどうしたら定着できるかというのは、私はこれは一つの方法ではないかなと思うのです。そういうリーダーシップが図書館としてどうとれるかということ。ちょっと考えていただきたいというふうに思っています。

ほかはいいですか。

高木委員

ここでちょっと、逆に、我々教育委員の反省なのですが、27番の「学校図書館の充実」のコンピュータの話で、先般、私も小学校へ行ったときに図書館へ行って、「あっ、パソコンが置いてある！」と。「検索には使えません」と置いてあったのです。いつ使うのでしょうか。「コンピュータ ソフトなければ ただの箱」というのは昔からありますが、年数がいけばいくほど、新しく出た図書システムを入れようとしても、スペックが低くて入らないとかということになりかねないので、購入のときにもうちょっと頑張ってセットで買わないと……。という形で区長に言わなくてはいけなかったかなと、逆に反省しております。

飛鳥馬委員長

ということです。

それでは、よろしいですか。

図書館はいろいろ要望もあるかなと思います。

それでは、事務局はただいまの協議内容を踏まえて、「中野区子ども読書活動推進計画(第2次)」の策定に向けて作業を進めていただきたいと思います。

<議決案件>

飛鳥馬委員長

次に、議決案件の審査を行います。

ここでお諮りいたします。

本日の日程第1、第9号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」と、日程第2、第10号議案「中野区立幼稚園園長及び副園長の人事について」は、

いずれも人事案件ですので、非公開での審議を予定しております。

また、本日は2月最後の教育委員会の会議ですので、ここで定例会を一たん休憩し、傍聴者発言の時間を設けた後、定例会を再開したいと思います。いかがでしょうか。ご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

それでは、異議なしということでございますので、定例会を暫時休憩いたしますが、ここで、傍聴者の皆さんに3月の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。

来週3月4日金曜日、再来週3月11日金曜日は、午前10時からいつもどおり教育委員会の会議を開会する予定です。3月18日金曜日は、中学校の卒業式のために休会です。3月25日金曜日は、閉校式があるために時間を変更し、正午から教育委員会の会議を開会する予定です。お間違えのないように。したがって、3月の教育委員会の会議の予定は、3月4日、11日、25日の3回の予定です。

それでは、定例会を暫時休憩いたします。

午前11時03分休憩

午前11時17分再開

飛鳥馬委員長

それでは、定例会を再開します。

<日程第1>

飛鳥馬委員長

日程第1、第9号議案「定期異動に伴う中野区立学校校長及び副校長の内申について」の上程をいたします。

ここでお諮りいたします。

本件は人事案件ですので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13号第6項のただし書き」の規定によって非公開とさせていただきたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定します。

以上で、本日予定しました議事は終了しました。

これもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前11時30分閉会